

生活保護（生活に困ったとき）のこと

○ 生活保護のこと

病気やけがで仕事ができない人と、その家族を助ける制度です。

どうしても生活ができないときに、家族が必要なお金をもらえます。仕事を探したり、

病気がなおってお金をもらわなくても生活ができるように助けます。

生活保護のお金をもらうまえに仕事を探してください。仕事を探してください。

努力してもどうしてもお金がなくなって生活できないときに生活保護のお金を

もらうことができます。生活保護法第4条「補足性の原理」で決められています。

生活保護で助けてもらえる人は日本に、いることが認められていて、自由に活動することが

できる人で、永住者や定住者などの在留資格を持っている人です。

○ お金をもらう（扶助）の種類

もらったお金を何に使うかで、もらうお金の種類がちがいます。

(1) 生活扶助

着るもの、食べるもの、そのほかのためのお金。普段の生活をするのに必要な

お金。

(2) 住宅扶助（じゅうたくふじょ）

家賃、土地、家の修理のためのお金。

(3) 教育扶助

きょういくふじょ

きゅうしょく がくようひん ぎむきょういく かね
給食、学用品など、義務教育のための お金。

(4) 介護扶助

かいごふじょ

かいごさーびす かね
介護サービスを うける ための お金。

(5) 医療扶助

いりょうふじょ

びょういん しんりょうじょ かね くすり かね
病院、診療所などに かかる お金 と 薬の お金。

(6) 一時的援助

いちじてきえんじょ

とくべつ ばあい ひつよう かね
特別な 場合に 必要な お金。

この お金を もらうためには、決められた 条件が あります。もらえる お金も

き
決まっています。

① 出産扶助

しゅっさんふじょ

こ う にゅういん かね
子どもを 生む ために 入院する ときに かかる お金。

② 生業扶助

なりわいふじょ

ちい じぎょう かね しごと ひつよう ぎじゅつ
小さい 事業を はじめる ための お金。仕事を するのに 必要な 技術などを

べんきょう かね
勉強する ための お金など。

③ 葬祭扶助

そうさいふじょ

かそう かね し ひと からだ いたい はこ かね
火葬の お金、死んだ 人の 体（遺体）を 運ぶ お金など。

④ 臨時的扶助

りんじてきふじょ

おむつ、ねまきなど、着る ものの ための お金。

しよくじ　じゅんび　ひつよう　しょつき　かね
 食事の準備に必要なもの、食器などのためのお金。

とくべつ　ひつよう　こうつうひ
 特別に必要な交通費。

いえ　しゅうり　かね
 家を修理するためのお金。

ひ　こ　ひつよう　しきぎん
 引っ越しをするときに必要な敷金など。

しょうがっこう　ちゅうがっこう　はい　じゅんび　ひつよう　かね
 小学校、中学校に入る準備のために必要なお金など。

れんらくさき
 (連絡先)

にしのみやしやくしよ　こうせいか
 西宮市役所　厚生課　0798-35-3056

○生活福祉資金の貸し付けのこと

かね　こま　ていしょとくせたい　しょうがいせたい　こうれいせたい　ひと　かね
 お金がなくて困っている低所得世帯や、障害世帯や高齢世帯の人のために、お金を

か　せいど　じょうけん
 貸す制度があります。それぞれに条件があります。

か　かね　しゅるい　つぎ
 貸すことのできるお金の種類は、次の2つです。

①　いえ　しゅうり　ひつよう　かね
 家の修理をするときに必要なお金。

②　こうこう　だいがく　はい　かね　しゅうがくしきん
 高校や大学に入るためのお金 (= 修学資金)。

れんらくさき
 (連絡先)

にしのみやし　しゃかいふくしきょうぎかい　そうごうそうだんしえんか
 西宮市　社会福祉協議会　(総合相談支援課)　0798-37-0010

そのほか、あなたが　す　ちいき　たんとう　みんせいいいん　じどういいん
 住んでいる地域の担当をしている民生委員や児童委員に

そうだん
 相談してください。

※　くわ　にほんご　ひと　いっしょ　き
 詳しいことは、日本語がわかる人と一緒に聞いてください。

せいかつの　いろいろなこと　(にしのみやしの　ばあい)